



# 猪苗代湖 各浜の利用ルール

ルールを守って事故の防止に努めてください。

## 利用区分凡例

- 遊泳者
- 手こぎボート
- ペダルボート
- ウィンドサーフィン
- カヌー
- 水上オートバイ
- モーターボート

**NO!** 利用禁止区域  
入ってはいけません

- 橋
- 緊急用橋
- ブイ

各浜で利用区分が決められています。別の利用区分には立ち入らないでください。

### 長浜

長浜において湖岸及び湖水でのウィンドサーフィン、カヌーの利用禁止

船艇航行区域 (沖合300m以遠)  
緊急用橋  
遊覧船発着場

### 松橋浜・天神浜

水上オートバイ、モーターボートは浜には入れません。

船艇航行区域 (沖合300m以遠)  
20m  
300m  
300m  
小島  
天神浜  
天州園オーケーキャンプ場  
猪苗代湖水上オートバイ小島遊覧区域  
松橋浜

### 志田浜

ウィンドサーフィン、カヌー、水上オートバイ、モーターボートは浜には入れません。

船艇航行区域 (沖合300m以遠)  
NO!

### 上戸浜

ウィンドサーフィン、カヌー、水上オートバイ、モーターボートは浜には入れません。

船艇航行区域 (沖合300m以遠)  
NO!

### 蟹沢浜

マリナー港路においては、モーターボート以外入れません。

船艇航行区域 (沖合300m以遠)  
公衆トイレ  
岩場  
アサヒ港路  
船艇航行区域

### 崎川浜

カヌーは浜には入れません。

船艇航行区域 (沖合300m以遠)  
NO!  
350m  
150m  
20m  
50m  
50m  
50m

### 小石ヶ浜

ウィンドサーフィン、カヌー、水上オートバイ、手こぎボート、モーターボートは浜には入れません。

船艇航行区域 (沖合300m以遠)  
NO!  
350m  
300m

### 中田浜

ウィンドサーフィン、カヌー、水上オートバイ、手こぎボート、モーターボートは浜には入れません。

船艇航行区域 (沖合300m以遠)  
NO!  
150m  
200m  
150m  
調訪神社  
子安観音堂  
トイレ  
材木山

## ● 湖水を利用されるみなさまへ

次の行為は「福島県遊泳者及びプレジャーモーターボートの事故防止等に関する条例」により禁止されています。目撃した方は、最寄の警察署に通報してください。(110番)

- 酒に酔った状態その他正常な運転ができない状態での運転行為 (福島県条例第八十号第十七条の規定により、二十万円以下の罰金)
- 遊泳区域内の航行 (福島県条例第八十号第八条第二項の規定により、二十万円以下の罰金)
- 遊泳者が危険と感ずる行為 (福島県条例第八十号第九条)

- 湖に出る際は、各スロープ管理者(場)にて受付又は出航届を出してください。
- 利用できる期間は5月上旬～10月第2日曜日までです。
- 利用できる時間は5月～8月は8時～18時まで、9月～10月は8時から16時です。  
※但し、緊急時及び事業者の船を除く。(詳細は各浜へ問い合わせください。)
- 沖合300メートル以上の区域で走行してください。
- 乗入については、指定されている出入口より徐行で進入してください。
- ライフジャケットを着用してください。
- 緊急時に連絡が取れるように防水袋に入れて携帯電話を入れて携行してください。

- 小型船舶操縦士免許、船舶検査証書を携帯してください。
- 通行される方の利用の妨げにならないよう駐車場を利用して作業を行ってください。
- 砂浜への乗り入れや路上駐車は他の利用者や通行の迷惑となるためやめてください。
- 当日の水温、気温を確認した状況にあった装備(ウエットスーツ等)で利用してください。
- 遠方に走行する場合は、2隻以上で利用してください。また、1隻で走行する場合、管理者が確認できる範囲で走行を行ってください。
- タバコのポイ捨ての禁止。また、ゴミは持ち帰りにご協力ください。

## ● 事業者のみならず

- 小型船舶操縦士免許、船舶検査証書を確認しましょう。
- 救命胴衣を着用しているか確認しましょう。
- 飲酒運転でないか確認・指導しましょう。
- 利用内容(人数、何隻、出航時間、帰港時間)の確認をしましょう。
- 緊急時に連絡できる方法を確認しましょう。
- 1隻で走行する場合、管理者が確認できる範囲で走行するように指導しましょう。
- 利用できる時間1時間前に帰港確認をしましょう。
- 利用できる期間や時間以外の利用の場合は事業者の管理・責任において指導をしてください。

【協力機関】猪苗代湖水面活基本計画推進協議会、郡山北警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、郡山消防署、会津若松消防署、猪苗代消防署、湖南町商工会、浜町観光協会、崎川浜観光組合、郡山市観光課、会津若松市観光課、猪苗代町商工観光課、猪苗代湖水面上遊覧対策協議会 【作成者】猪苗代湖水面上遊覧対策協議会